５教高第 427 号
５教特第 292 号
５教学第 452 号
５教保第 235 号
令和５年（2023 年）８月 29 日

県立学校長　様

教　　育　　長

「医療警報」の発出について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、令和５年８月 23 日付け教育長通知でお知らせした「定点医療機関からの患者届出数」に加えて、「入院者数」も医療警報の発出目安の 300 人を超えて５類移行後最多となっています。

このため、県は、この状況を広く県民の皆様と共有し、重症化リスクが高い方を守るため、本日全県に「医療警報」を発出しました。

つきましては、引き続き下記の基本的な感染対策の徹底を願います。

なお、対策の詳細については、令和５年４月 28 日付け５教保第 65 号保健厚生課長通知に添付した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」を参照願います。

（URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html）

記

１　児童生徒等の健康観察

健康観察を確実に行い、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、自宅で休養するよう呼び掛けを行う。

※新型コロナ患者には、発症後５日間を経過し、かつ、解熱し、喉の痛みなどの症状軽快から 24 時間を経過するまでは、外出を控えることが推奨されています。また、発症後 10 日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるため、不織布マスクを着用するよう呼び掛けを行う。（なお、マスクの着用は、強いることのないようにしてください。）

２　適切な換気の確保

原則として常時換気を行う。（困難な場合は 30 分間隔で）

３　手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導

（問合せ先） 高校教育課管理係 （担当）倉田 電話　026-235-7430（直通）内線 4364 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	（問合せ先） 特別支援教育課指導係 （担当）勝又、藤森 電話　026-235-7456（直通）内線 4372 E-mail　tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
（問合せ先） 学びの改革支援課　高校教育指導係 （担当）小口 電話　026-235-7435（直通）内線 4390 E-mail kyogaku-koko@pref.nagano.lg.jp	（問合せ先） 保健厚生課保健・安全係 （担当）中島、小田切、梅本 電話　026-235-7444（直通）内線 4447 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp